

第 8 期介護保険事業計画策定資料

▼高齢者と介護保険の現状

介護保険制度創設（平成 12 年）から 20 年が経過した。人口構造の変化や介護保険制度の利用についての変化をポイントごとに確認する。

1. 人口は 9,693 人（平成 12（2000）年）から 8,518 人（令和 2（2020）年）へ、約 12%減少。

⇒右肩下がり推移し、令和 22（2040）年には 7,000 人を下回る推計となっている。（事業計画 7 ページ参照）

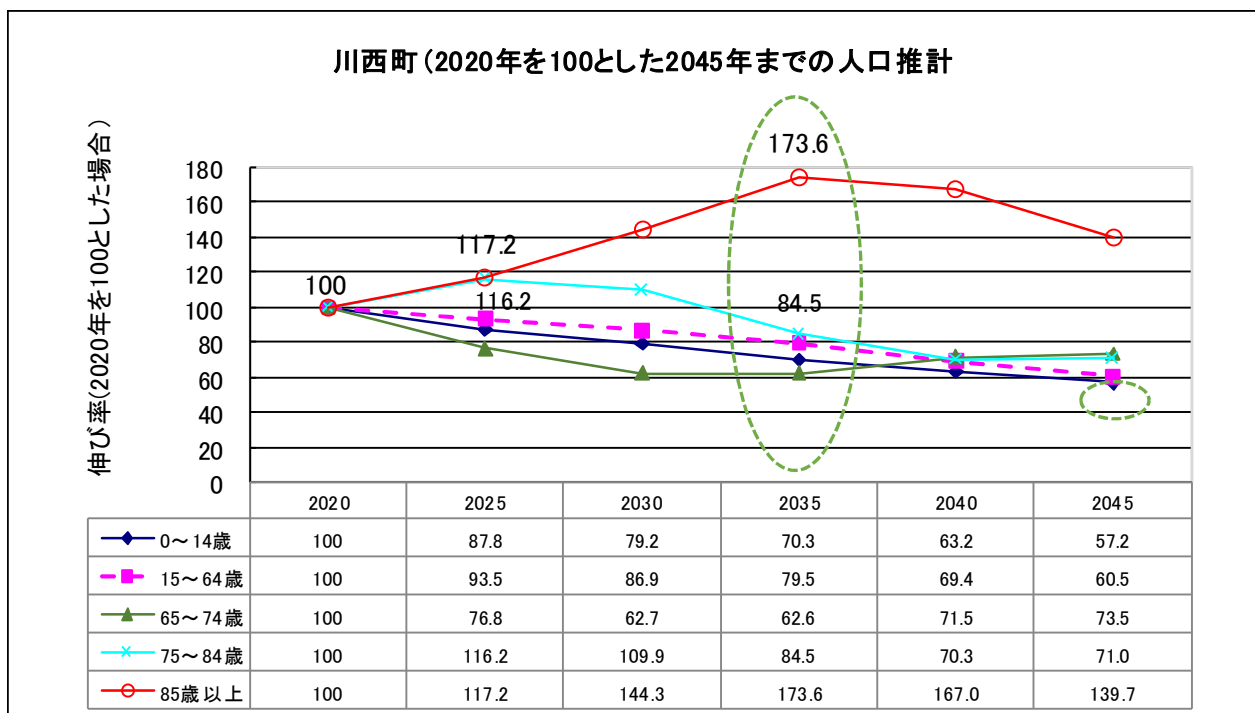
2. 65 歳以上の高齢者は 1,745 人（平成 12（2000）年）から 2,934 人（令和 2（2020）年）へ、約 1.7 倍に増加。

⇒65 歳以上の高齢者は、令和 2（2020）年がピークとなり、令和 3（2021）年以降は総人口の減少に伴って高齢者人口も減少する見込みである。（事業計画 7 ページ参照）

3. 高齢化率は 18.0%から 34.4%に増加し、3 人に 1 人が高齢者へ。前期高齢者は約 1.4 倍、後期高齢者は約 2.1 倍となる。

⇒65 歳以上の高齢者は減少するが、高齢化率は、人口減少に伴い令和 22（2040）年には、38.7%に達する。令和元（2019）年に、前期高齢者数を後期高齢者数が上回り、令和 7（2025）年には約 200 人増加し、1,700 人を超える。令和 12（2030）年頃まで後期高齢者は増加傾向で推移する。（事業計画 7 ページ参照）

表 1 : 川西町の今後の人口の変化（令和 2（2020）年～令和 27（2045）年）



資料 国立社会保障・人口問題研究所：日本の将来推計人口（平成 30 年推計）より作成

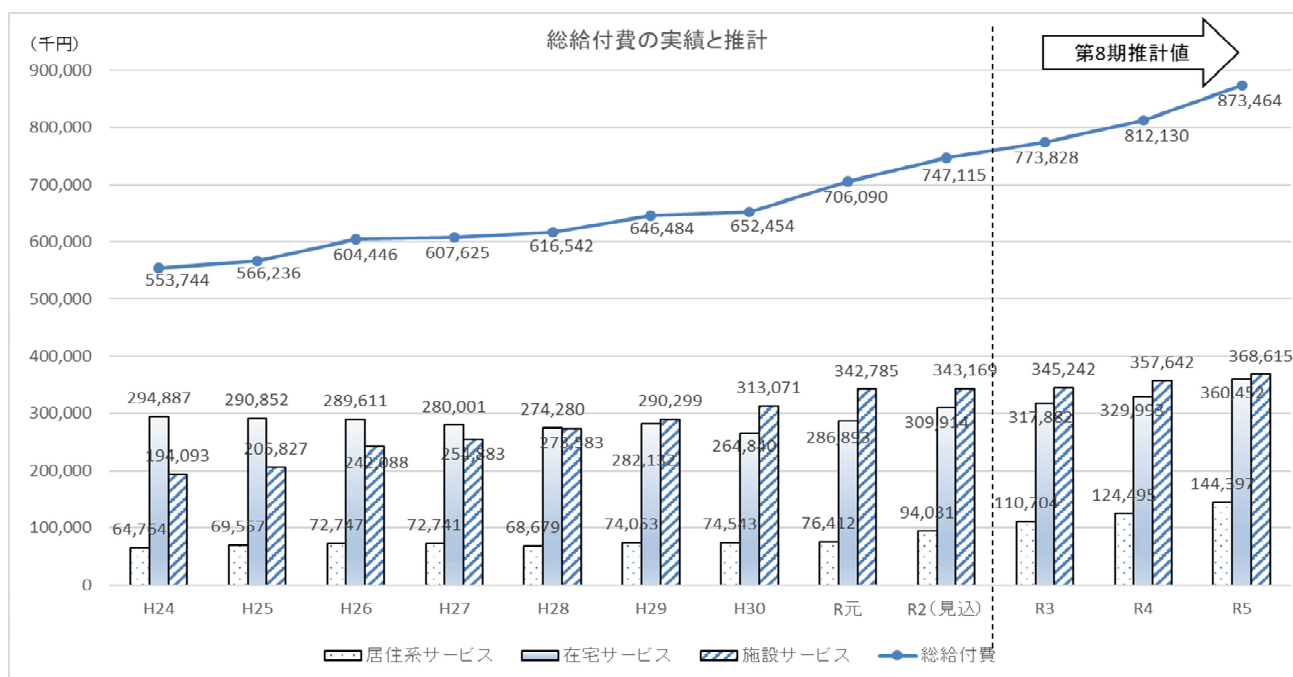
4. 要支援・要介護認定者は 176 人（平成 12（2000）年）から 511 人（令和元（2019）年）で約 2.9 倍に。内訳をみると、要支援は約 12 倍（15 人→185 人）、要介護は約 2 倍（161 人→326 人）となり、要支援認定者の伸びが著しい。

⇒今後も増加が見込まれ、認定者数と認定率のピークは、85 歳以上の高齢者のピークと同時期の令和 17（2035）年頃となる見込みである。（事業計画 8 ページ参照）

5. 介護サービス別の給付実績値・推計値を見ると、認定者数や利用のニーズ増加により全体的に増加傾向にある。特に、「施設サービス」の利用が増えており、「在宅サービス」、「居住系サービス」より増加傾向が強い。

⇒サービス種類ごとの内容説明、第7期の実績、第8期見込みについて（事業計画 49 ページ～60 ページ参照）、また標準給付見込額、地域支援事業費見込額について（事業計画 69 ページ・70 ページ参照）、それぞれ計画書に記載。

表 2：介護サービス総給付費の実績と推移（平成 24（2012）年～令和 5（2023）年度推計）



資料：見える化システム 将来推計機能「将来推計総括表」より作成

6. 標準給付費（サービス総給付費に、その他必要費用を合計したもの）は、2億4,442万円（平成12（2000）年度）から7億6,022万円（令和元（2019）年度）となり、約3.1倍に。平成30（2018）年度は6億9,992万円であったことから、令和元（2019）年度への直近の推移で、前年度比+6,030万円、約8.6%の増加となっている。

⇒認定者数の増加に応じて利用者数も増加。サービス利用も年々上昇し、第8期計画期間中においても上昇が見込まれている。（事業計画 72 ページ参照）

7. 介護保険料基準月額は、第1期計画の2,417円（平成12（2000）年）から第7期計画（基金取り崩し有）の5,017円（令和2（2020）年）となり、約2倍となる。第7期計画の基準月額は、基金の取崩しが無かった場合は5,750円となり、約2.4倍となっていた。

⇒サービス利用の増加に応じて、年々増加している。利用人数とともに、高額となるサービス種類も増加し、基準月額は上昇を続けている。（事業計画 71 ページ参照）

8. 第8期における介護保険料基準月額は、「5,630円」と算定される。サービス利用の増加に応じて、基準月額も年々増加している。利用人数とともに、高額となるサービス種類も増加し、基準月額は上昇を続けている。

⇒第7期までの給付傾向から、施設サービスの構成比が増加することが見込まれる。また、第8期の基準額は、給付費等を推計した本来の保険料収納必要月額は「6,317円」であるが、介護保険準備基金を取り崩して活用することにより「5,630円」となり、大幅な介護保険料の負担増とならないように算出し見込んでいる。

※今後、介護報酬の改定等により多少の金額の変更が発生する可能性があります。

表3：介護保険料基準月額（第8期～令和22（2040）年度推計）

	第8期		令和7年度		令和12年度		令和17年度		令和22年度	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
総給付費	5,598	88.6%	6,465	89.3%	6,777	87.9%	7,713	87.4%	8,317	87.7%
在宅サービス	2,295	36.3%	2,637	36.4%	2,688	34.9%	2,982	33.8%	3,202	33.8%
居住系サービス	864	13.7%	1,052	14.5%	1,031	13.4%	1,145	13.0%	1,226	12.9%
施設サービス	2,439	38.6%	2,776	38.3%	3,059	39.7%	3,586	40.6%	3,888	41.0%
その他給付費	293	4.6%	324	4.5%	394	5.1%	459	5.2%	477	5.0%
地域支援事業費	426	6.7%	455	6.3%	539	7.0%	655	7.4%	693	7.3%
保険料収納必要額（月額）	6,317	100.0%	7,244	100.0%	7,710	100.0%	8,827	100.0%	9,488	100.0%
準備基金取崩額	687	10.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
保険料基準額（月額）	5,630	89.1%	7,244	100.0%	7,710	100.0%	8,827	100.0%	9,488	100.0%

資料：見える化システム 将来推計機能「将来推計総括表」より作成

表 4 : 第 5 期～第 7 期における介護保険月額保険料基準額比較

	5 期 2012～2014 年	6 期 2015～2017 年	7 期 2018～2020 年
川西町	4,662 円	4,865 円	5,017 円
三宅町	4,650 円	5,400 円	5,600 円
田原本町	4,455 円	5,450 円	6,100 円
上牧町	4,900 円	5,200 円	5,000 円
広陵町	4,800 円	5,200 円	5,200 円
安堵町	5,150 円	5,700 円	6,580 円
河合町	4,175 円	4,900 円	5,100 円
奈良県	4,592 円	5,231 円	5,670 円
全国	4,972 円	5,514 円	5,869 円

資料：厚生労働省 介護保険第 1 号保険料 各保険者保険料基準額一覧より作成

※近隣市町村、奈良県、全国と比較すると、川西町の月額保険料基準額は低い水準で抑えることができているが、現在の第 7 期計画の基準額については介護保険準備基金を取り崩して設定しており、基金の取崩しが無かった場合は、5,750 円で算出されていた。他市町村の基金取崩額が不明であることを踏まえて参考にしていただきたい。